

【ご参考資料】

2020年3月16日
 アストマックス投信投資顧問株式会社

「LOSA長期保有型国際分散インデックスファンド」(愛称：LOSA投資の王道) の基準価額の変動について

以下の通り、3月13日（金）に基準価額が大きく下落しましたのでご報告いたします。

ファンド名	2020年3月12日(木) 基準価額	2020年3月13日(金) 基準価額	前日比騰落率
LOSA長期保有型国際分散 インデックスファンド	10,327円	9,727円	▲5.81%

※騰落率は小数点第3位を四捨五入しています。

▶ 基準価額下落の背景

3月11日に世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスによる感染症拡大を「パンデミック（世界的な大流行）」と宣言したことに加え、12日には米トランプ大統領がテレビ演説で欧州大陸からの入国を30日間停止すると発表したことから、経済活動の停滞による景気後退懸念が強まりました。同大統領は10日に給与減税などの経済対策を検討していると表明していたことから、当演説が注目されていましたが、具体的な施策に言及しなかったため、市場には失望が広がりました。代表的な株価指数であるダウ工業株30種平均の1日の下げ幅は過去最大（▲2,352.6ドル）となり、下落率（▲10.0%）も1987年のブラックマンデー以来の大きさでした。同指数は9日にも2,000ドルを超える下げを記録しており、2月12日の史上最高値から28%超の下落となりました。ニューヨーク市が非常事態を宣言し、スポーツイベントの中止が相次ぐなど、人とモノの移動が制限され、個人消費への打撃が大きくなるとの不安が高まりました。

欧州株も急落しました。代表的な株価指数のSTOXX Europe 600種の1日の下落率は算出が開始された1987年以降で最大となり、2月19日につけた史上最高値からの下落率は32%に達しました。12日に欧州中央銀行（ECB）が定例理事会を開催し、量的緩和策の拡大と企業の資金繰り支援策を決定しましたが、マイナス金利の深堀りには踏み込まなかったため、市場では期待外れの結果と捉えられました。

米連邦準備制度理事会（FRB）は短期金融市場への資金供給の規模拡大と2019年秋から実施している国債買入れの対象年限長期化を決定しましたが、すでに米国の債券市場は17-18日の定例会合（連邦公開市場委員会、FOMC）での追加利下げを織り込んでいたため、反応は限定的でした。

ユーロ圏債券市場では、ラガルドECB総裁が10日の臨時EU（欧州連合）首脳会合で財政出動の必要性を訴えていたこともあって、利下げ期待の後退とEU各国の財政悪化懸念が売り圧力となりました。

株式などのリスク性資産が大幅に下落したにもかかわらず、主要先進国国債や金などの安全資産に弱い動きが目立ちました。リスク性資産の損失カバー目的の売りが膨らんだと見られています。

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様にご帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

投資対象資産の騰落率（3月12日、対前営業日比）

対象対象資産	ファンド名	騰落率
日本株式	バンガード・ジャパンストック・インデックスファンド（円建て）	▲4.1%
米国株式	バンガード・500インデックスファンド（米ドル建て）	▲9.5%
欧州株式	バンガード・ヨーロッパンストック・インデックスファンド（米ドル建て）	▲11.8%
日本を除くアジア太平洋株式	バンガード・パシフィック（日本を除く）ストック・インデックスファンド（米ドル建て）	▲7.9%
新興国株式	バンガード・エマージングマーケットストック・インデックスファンド（米ドル建て）	▲8.1%
米国債券	バンガード・トータルボンドマーケット・インデックスファンド（米ドル建て）	▲1.0%
米国短期インフレ連動国債	バンガード・ショートタームインフレーションプロテクトドセキュリティーズ・インデックスファンド（米ドル建て）	▲0.2%
欧州（ユーロ圏）債券	バンガード・ユーロガバメントボンド・インデックスファンド（ユーロ建て）	▲1.5%
新興国債券	バンガード・エマージングマーケットガバメントボンド・ETF（米ドル建て）	▲5.6%
米国REIT及び不動産関連企業の株式	バンガード・リアルエステイト・ETF（米ドル建て）	▲10.1%
米国を除く世界のREIT及び不動産関連企業の株式	バンガード・リアルエステイト（米国を除く）・ETF（米ドル建て）	▲10.8%

※ 投資対象資産の騰落率は、3月13日の基準価額算出に適用される3月12日の価格の対前営業日比騰落率です。小数点第2位を四捨五入して表示しています。

通貨の騰落率（3月13日TTMの前営業日比騰落率、小数点第2位を四捨五入）

米ドル/円	105.17	+0.5%	ユーロ/円	117.43	▲0.4%
-------	--------	-------	-------	--------	-------

▶ 今後の見通し

株式やREITなどのリスク性資産や、低格付けの社債や新興国債券などのクレジット（信用）市場は当面、不安定な動きが続く可能性があります。一方、主要先進国国債や高格付け債券などの安全資産は堅調な展開を予想します。リスク性資産の損失をカバーする目的で安全資産を現金化する動きは2008年の世界的金融危機時にも見られましたが、これは一時的なものにとどまり、リスク回避性資金はすぐに安全資産に回帰しました。

新型コロナウイルスは欧州で猛威を振るっており、米国でも感染拡大が危惧されています。ただし、パンデミックの震源地である中国ではすでに感染者数が頭打ちとなっており、死者数も減少傾向にあります。米アップルは中国で閉鎖していた店舗の営業を再開し始めました。中国発のサプライチェーンの寸断は早期に回復に向かうと期待されています。

また、EUは250億ユーロ規模（後に370億ユーロに増額）の新型コロナウイルス対策基金を設立すると発表し、英政府は来年度予算案に300億ポンドの緊急対策費を盛り込みました。13日には米トランプ政権が国家非常事態を宣言した上で、最大500億ドルの政府資金活用策を発表し、ドイツ政府は無制限の信用供与を実施すると表明しました。英中央銀行は11日に、13日にはノルウェー中央銀行とカナダ中央銀行が緊急利下げを決定し、中国人民銀行は預金準備率（市中銀行から中央銀行が強制的に預かる資金率）を引き下げました。ECBやFRB、スウェーデン中央銀行は企業の資金繰り支援策をまとめ、日銀も企業の資金調達支援策を検討中と伝えられています。

世界の政府・中央銀行はパンデミックによる景気後退を防ぐために政策を総動員する姿勢を鮮明にしており、金融市場は徐々に落ち着きを取り戻していくと考えられます。市場が落ち着きを取り戻せば、株式やREITなどのリスク性資産や、低格付けの社債や新興国債券などのクレジット（信用）市場にも徐々に資金が戻るものと思われます。

当資料は情報の提供を目的としてアスタマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
金利変動（公社債等の価格変動）リスク	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。当ファンドが実質的に組入れている公社債の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。また、インフレ連動債の価格は、一般に物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があります。当ファンドが実質的に組入れているインフレ連動債の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利動向、社会情勢の変化、各種規制等の変更、災害等の要因、REITの財務状況や業績等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に組入れているREITの価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。
信用リスク	株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
カントリー・リスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。
為替リスク	外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。当ファンドに関するその他の留意点やリスク管理体制につきましては投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

委託会社その他関係法人

- 委託会社** : **アストマックス投信投資顧問株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号
 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社** : **みずほ信託銀行株式会社**
 信託財産の保管管理等を行います。
- 販売会社** : 募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。
 投資信託説明書（交付目論見書）の提供は販売会社にて行います。

販売会社	登録番号	加入協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.5335%（税抜年0.485%）の率を乗じて得た額です。委託会社、販売会社、受託会社間の配分等については次のとおりです。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分等</th> <th>役務の内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.13%(税抜)</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.325%(税抜)</td> <td>運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象ファンド</td> <td>年0.10%程度</td> <td>投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等（概算）です。</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年0.6335%程度 (税込)</td> <td>信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等（概算）を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。</td> </tr> </tbody> </table>	配分等	役務の内容等	委託会社	年0.13%(税抜)	資金の運用の対価	販売会社	年0.325%(税抜)	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	投資対象ファンド	年0.10%程度	投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等（概算）です。	実質的な負担	年0.6335%程度 (税込)	信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等（概算）を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
	配分等	役務の内容等																	
	委託会社	年0.13%(税抜)	資金の運用の対価																
	販売会社	年0.325%(税抜)	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																
受託会社	年0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																	
投資対象ファンド	年0.10%程度	投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等（概算）です。																	
実質的な負担	年0.6335%程度 (税込)	信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等（概算）を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。																	
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。）、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。																			
その他の費用・手数料	<p>①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>																		

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※費用の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします（ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。）。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2015年12月28日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	<p>購入・換金の申込日が以下の日と同日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受け付けません。</p> <p>①ニューヨークの銀行の休業日、②ニューヨーク証券取引所の休業日、 ③アイルランドの銀行の休業日、④アイリッシュ証券取引所の休業日</p>
信託期間	無期限です（2015年12月28日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年12月5日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。販売会社との契約により再投資が可能となります。
課税関係	<p>課税上は、株式投資信託として取扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。</p> <p>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p>

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様へ帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。